

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	旧日本銀行新潟支店長役宅		
管理者名	新潟絵屋・新潟ビルサービス特定共同企業体	指定期間	平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	中央区地域課		
所在地	中央区西大畑町5218番地1		
根拠法令			
設置条例	旧日本銀行新潟支店長役宅条例		
施設概要	敷地面積：1,731.37㎡、延床面積：496.49㎡ 建築構造：木造2階建て、建築年：昭和8年 施設内容 一階：応接室、書斎、控え室、座敷、居間、茶の間、奥座敷（2室）、書生室、女中室、台所、浴室、物置 二階：客間、次の間、控え室 倉庫（一部コンクリート造二階建て）		

施設設置目的
旧日本銀行新潟支店長役宅を利用して、市民の芸術文化活動の促進を図ることを目的とする。
管理・運営に関する基本理念、方針等
旧日本銀行新潟支店長役宅は、新潟市歴史文化施設保存活用基本計画策定委員会により平成15年11月に策定、提案された「新潟市歴史文化施設保存活用基本計画」を踏まえ、市民に開かれた公の文化施設として活用することを目的としています。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	ホームページアクセス件数 年間1万件以上	15,939件	A	指標を上回る件数を達成している
	施設利用度	利用者数年間14,600人以上	11,218人	C	指標に達していないため、今後利用者増に繋がる取組を期待する
	利用者の満足度	必要に応じアンケートや意見交換会等を実施し、ニーズを把握	アンケートを適宜実施	B	
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を30件実施	延べ70件実施	A	指標を大幅に上回る件数を実施しており、内容も多岐にわたり充実している
財 務	管理運営経費の節減	管理運営経費を指定管理料平成29年度協定額以下	予算額:2,627,296円 決算額:2,632,622円	B	成果指標をわずかに達成できなかったが、サービス向上・収入増のために必要な支出によるものである
	市の歳入の増加	使用料収入を年間683千円以上	495千円	C	指標に達していないため、今後歳入増につながる取組を期待する
業 務	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応	速やかに対応	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練実施 年2回以上	1回実施/年	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	区役所、関連機関へ即日報告	事件・事故なし	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	研修会やマニュアルの整備	内部研修:17回	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適正に遵守	B	
人 材	配置人員条件の充足	外部研修を年1回以上受講 内部研修で月1回以上受講	外部研修:年3回 内部研修:月1回	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適正に遵守	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

入館者数は目標には達しませんが、地域全域に人を呼び込むべく、「異人池の会」での連携に引き続き力を入れています。昨秋の連携の夜間開館日には、各施設を回遊するバスを走らせる試みを行いました。成果はまだですが、2018年はJRの「新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン」のプレの年にあたっており、新たな集客を見込むべく施設間で話し合いを進めています。

29年度の自主事業では秋に開催の「映画監督・佐藤真の新潟展」で、映画館シネ・ウインドとの連携を行い、大きな反響をいただきました。また新潟ゆかりの優れた画家たちを紹介する展示も行いました。砂丘館で24時間踊り続け平原慎太郎+Organ Worksのパフォーマンスや、新潟では滅多に接する機会のない伝統芸能・新内(しんない)の紹介も注目を集めるなど、質の高い独自の自主事業に力を注いでいます。

30年度は、7月から10月までの約3か月「水と土の芸術祭」の作品展示会場になります。全面的に協力し、芸術祭を訪れる方々に砂丘館を知っていただく機会としたいと思います。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

指定管理者は、当該施設の位置付けをよく理解しながら、管理運営にあたっています。自主財源を活用して実施する自主事業は、新たな企画にも積極的に取り組んでおり、施設の維持管理も工夫しながら適切に行っていることから、指定管理者として優良であると評価します。

また、旧齋藤家別邸と共に西大畑旭町界隈の文化施設の連携を深める協議会の運営を担い、地域活性化にも力を発揮していることから、2018年のプレデスティネーションや水と土の芸術祭へ協力し、それらの機会を歳入及び利用者数に関する評価指標の達成に繋げられることを期待します。